

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十二年六月十一日

奈良県知事 荒井正吾

診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
友診療所	御所市重阪七七一―一	平成二十二年六月一日